大阪市告示第1436号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次のように府道の供用を開始する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和７年10月24日

大阪市長　横　山　英　幸

路線名	区間	供用開始の期日
大阪港八尾線	平野区加美東７丁目37番の13地から 同　区同　37番の13地まで	告示の日

（建設局総務部管財課）